

# 公益社団法人物理オリンピック日本委員会 専門性向上支援事業選考委員会規程

令和7年7月31日 理事会承認

(総則)

**第1条** 「公益社団法人物理オリンピック日本委員会（以下、「本法人」という）は、専門性向上支援事業（以下、「本支援」という）として、第2チャレンジに参加経験があり、かつ本支援申請書提出時の年の4月1日現在で30歳未満の若手が、本邦または海外で実施される専門性を高めるための集会等に参加する費用を支援する。本支援申請書を提出した者の中から本支援対象者を選考するために、専門性向上支援事業選考委員会（以下、「選考委員会」という）を理事会の下に置く。

(選考委員会)

**第2条** 選考委員会は、5名の選考委員からなり、その中の1名を選考委員長とする。

2. 選考委員は物理学関連の研究あるいは教育に従事している、あるいはその実績のある者とする。
3. 支援対象者と利害関係のある選考委員は、当該支援対象者に係わる議決に参加できない。
4. 選考委員と選考委員長の任期は、6月に開催される定時社員総会よりはじまる2年間とし、再任することができる。任期途中での欠員による補欠委員の任期は、前選考委員、前選考委員長の残り任期とする。
5. 選考委員と選考委員長は、前期選考委員会の推薦に基づいて理事長が任命する。
6. 選考委員は無報酬とする
7. 選考委員会は、必要に応じて、関連する分野の専門家の意見を聴取することができる。

(公募)

**第3条** 選考委員会は、本法人のホームページ等に募集要項を掲載して支援希望者を公募する。

2. 選考委員会は、公募と選考の経緯と結果を理事会に報告する。
3. 選考委員会は、必要に応じてメール等で、第2チャレンジ経験者に、公募を周知する。

(支援)

**第4条** 本法人は、支援対象者が集会等に参加するために必要な経費（交通費、宿泊費、

参加登録料)の全額または一部を、専門性向上支援事業積立資産(以下、積立資産と呼ぶ。)より授与する。

2. 各年度における支援件数および支援額は、本支援事業の年度予算の枠内において決定される。また、積立資産が枯渇した場合は、支援を一時停止し、資産が充足された時点で再開する。

(支援対象者)

**第5条** 支援対象者は、次の条件A、B、Cすべてを満たす者である。

- A. 本法人が主催している第2チャレンジ参加経験者であること。
- B. 本支援申請書提出時の年の4月1日現在で30歳未満であること。
- C. 広い意味の物理学(理論物理学、実験物理学、応用数学、応用物理学、天文・地球物理学、AIを含む情報物理、物理に関連した工学、および、物理教育)とその関連分野においてその専門性を高める活動をしていること。

(支援対象者の要件)

**第6条** 支援対象者は、本法人への支援希望費目(交通費、宿泊費、参加登録料)と同じ費目に対して、本法人以外から支援を受けず、次のD~Gのいずれかの基準を満たしていなければならない。

- D. 専門性を高める集会等への参加  
大学学部生、および、それと同等の若手の場合  
当該集会(サマースクール等を含む)の参加許可が得られていること。  
上記以外の若手の場合  
当該集会のスタッフあるいは講演者(ポスター発表を含む)として参加が認められていること。
- E. 共同研究など専門性を高める活動への参加  
主催する機関や団体から招聘を受けていること。
- F. 観測においては、提案が採択され、観測施設の使用が認められていること。
- G. その他、専門性を高める活動として必要であり、D~Fに準ずると認められること。

(選考方法)

**第7条** 選考委員会は、申請書類に基づいて、次の項目i)~iv)に関して審査し、支援対象者を決定する。

- i) 申請者が専門性向上のための集会等に参加することの意義
  - ii) 集会等に提出する課題の学術的意義
  - iii) 集会等に提出する課題に対する申請者本人の貢献度
  - iv) 支援希望額の妥当性
2. 選考委員会は、上記の項目i)~iii)に基づいて支援申請者を順位付け、iv)の妥当性の検討結果を基に、本支援事業の年度予算を考慮した上で、支援対象者と支援対象者

- それぞれへの支援額を決定する。選考委員長は、その経緯と結果を理事長に報告する。
3. 専門性を向上させることに意欲をもつ若手を対象としている本支援事業の性格から、必ずしもそれまでの業績で判断することはしない。未だ論文を出版していない若手に対しても、申請者の意欲や集会参加の必要性を総合的に判断した上で支援を決定する。

(改廃)

**第8条** 本規程の改廃は、理事会の議決をもって行うものとする。

附則

第1期（2026年4月～2028年6月の定時社員総会）選考委員は、次の通りである。

委員長：柴橋博資

委員：原田勲、東辻浩夫、長谷川修司、鈴木勝